

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	金田地区 (南金丸地区)	令和2年2月22日	令和4年2月10日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	306 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	264 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	63.62 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	32.54 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	102 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区全体として、圃場整備済の農地は条件が良く、借り手も多いが、中には高齢化の進行等で、返したい意向の農業者もいる。

南金丸地区は、圃場整備済であり耕作条件も良いので、農地の貸借についても地区内外で循環している。機械利用組合が存在しているが、高齢化が進行している。

南部地区は、圃場整備未実施であり、南金丸地区を比べると、耕作条件に恵まれていなく、さらに高低差があり、排水の問題もある。圃場整備を希望していても面積や高低差の問題等で事業着手が難しい。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

南金丸地区は、圃場整備済であり耕作条件は良いので、引き続き地区内外の担い手に農地の貸借を推進し、集積・集約化を図っていく。また、機械利用組合における機械の共同化で、引き続き効率化を図っていく。

多面的機能支払の対象地区でもあるので、引き続き活動を継続させながら農地の保全に努めていく。

南部地区では、圃場整備未実施であるため、現状では耕作条件に恵まれていないが、多面的機能支払の対象地区であるので、引き続き活動を継続させながら農地の保全に努めていく。また、法人による農地の集積・集約化に期待がかかる。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

多面的機能支払の取組方針

耕作放棄地の発生防止、地域のコミュニティ及び景観の維持につなげていくためにも、当該活動を引き続き継続させていく。

農地中間管理事業の取組方針

圃場整備済の農地について、担い手への集積・集約化へ向け農地中間管理事業を利用した貸借を推進していく。また、当該事業の対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。